

入札の前に以下の内容について熟読をお願いします。

令和6年度の単価契約について

1. 契約する方の決定

単価契約する物品は、単位数（本、枚、kg等）あたりの単価で契約します。単価は、規格、発注予定数量、契約期間、納品先等を記した仕様書を元に算出してください。算出した単価は、**入札**によって提示していただき、提示された単価が一番低い方と契約します。

入札の流れ

- ①郵便入札で行います。別紙「郵便入札に関する要領」及び「郵便入札提出前チェック表」をご確認ください。
- ②契約書は2部作成して、入札の日から数えて1週間以内に久留米市役所13階契約課に提出してください。郵送可（必着のこと）。
後日、受注者控え分1部を返却しますので保管してください。

2. 契約単価について

契約単価は、入札金額に消費税及び地方消費税の額を加算した金額とします。
(小数点以下3位切り捨て)

3. 契約した物品の納品

- ①契約書に記入している契約期間中は、契約した単価で納品してください。
- ②注文の連絡は、発注課からFAX等であります。
- ③請求書は、納品する際、納品する部局に直接渡してください。
- ④請求書の記入方法につきましては、別紙をご確認ください。

請求書 (記入例)

令和6年 5月 1日

久留米市長 宛

住所 久留米市城南町15-3

氏名 株式会社くるっば印刷
(代表者名) 代表取締役 久留米 太郎

電話番号 0942-30-9000

インボイスに登録している → 登録番号記入 登録番号

T	1	2	3	4	5	6	7	8	9	0	1	2	3
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

インボイスに登録していない → 登録番号記入不要

請求金額

百億	十億	億	千万	百万	十万	万	千	百	十
				¥	9	5	0	0	0

 円

※金額の頭に「¥」をご記入ください。

上記の金額を請求します。

請求内訳

取引年月日	件名・品名	数量	単位	単価(円)	金額(円)	備考 <small>「登録番号」欄に記入</small>
4/1~4/30	パンフレット	100,000	冊	9.50	950,000.00	
	内訳は明細書のとおり					
小計						
消費税及び地方消費税(内税の場合は記載不要)						
合計					950,000	
税率10%対象		㊦ 950,000	円(うち、消費税等額		㊧ 86,363	円)
税率8%対象(備考欄「*」印)		㊨	円(うち、消費税等額		㊩	円)

振込口座	金融機関名		支店名	預金種別	口座番号(右づめ)					
		〇〇銀行		△△支店	普通・当座・()	1	2	3	4	5
	フリガナ	カ))	クルッパインサツ							
	口座名義 <small>(通帳のとおりフリガナも記入)</small>	株式会社くるっば印刷								

- (注) ① 会社その他の法人については、法人名、代表者の職名及び氏名を記入してください。
 ② 口座名義の記入例

カ))	ク	ル	メ	カ	ツ	キ
---	---	---	---	---	---	---	---	---

 ③ 口座名義が請求者名義と異なる際は、委任状が必要です。

適格請求書発行事業者の登録をされている場合、左記の作成例を参考に、インボイスの要件を満たす請求書を作成してください。インボイスの要件を満たしていれば、市の様式でなくても構いません。

単価契約をした相手方を記入してください。
(久留米市長、久留米市企業管理者、久留米広域市町村圏事務組合長のいずれか)

●インボイス登録業者は、『インボイスに登録している』の**チェック☑**、及び**登録番号の記入**をお願いします。

●インボイスの登録をされていない業者は、『インボイスに登録していない』の**チェック☐**をお願いします。
(チェック☐がない場合、登録番号の記載もれの可能性があるため、市、企業局等から問い合わせをする場合がありますので、チェック☐を忘れずに入れてください。この書式によらない場合は、請求書の任意の箇所に「インボイス登録なし」の表示をお願いします。)

●インボイスの登録をされていない場合は、単価・金額・消費税額等の記載は左の記載例によらず、従前どおりの記載内容で差し支えありません。

品目ごとに取引年月日(納品日)を記入してください。別に明細書等がある場合は取引の期間を記入してください。請求書と明細書等は関連が分かるようにしてください。

単価契約物品の請求内訳(単価、金額)は税込み価格でご記入ください。

内税で契約を締結している単価契約分については、この欄は記載不要です。

●税率10%対象物品のみの場合、『合計』欄に㊦と同じ税込金額を再掲してください。
 ※税率10%と8%対象物品が一つの請求書で両方ある場合は、10%と8%の税込総額の合計額(㊦+㊨)を『合計』欄に記載します。

●税率10%と8%の品目に分けて、税率ごとの総額記載及び消費税額(内税額)を割り戻して記載する必要があります。

●こちらの「税率10%対象」欄(㊦)税込総額及び㊧消費税等額を記載する欄で、まず税込総額の端数処理をしてください。(円未満切り捨て)
 【作成例】16,503.78円⇒16,503円・・・㊦

●次に、消費税額(内税額)を割り戻して記載してください。
 【作成例】16,503円÷110×10=1,500.27⇒1,500円(円未満切り捨て)・・・㊧

●税率8%対象商品がある場合、上記税率10%と同様に計算し、㊨㊩に記載します。